

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 デフリンピック準備運営本部 特命随意契約一覧

件名	契約部署	契約方法	契約金額（税込）	契約者名	契約日
第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 射撃競技 実包販売等運営業務委託	競技部競技第三グループ	特命随意契約	41,011,960	株式会社銀座銃砲店	令和7年4月1日
2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託契約（令和7年度）	大会サービス部輸送グループ	特命随意契約	260,552,160	株式会社JTB	令和7年4月1日
2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託（令和7年度：実施業務その1（単価契約））	大会サービス部輸送グループ	特命随意契約	2,143,985,890	株式会社JTB	令和7年9月22日
2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託（令和7年度：実施業務その2（概算契約））	大会サービス部輸送グループ	特命随意契約	325,773,629	株式会社JTB	令和7年9月22日

見積経過調書			
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 射撃競技 実包販売等運営業務委託		
採用者	株式会社銀座銃砲店	採用金額	¥41,011,960
		(うち消費税及び地方消費税)	¥3,728,360
住所	東京都中央区銀座 6 - 1 3 - 7		
特命理由			
本委託は射撃競技の実施に当たり、実包の販売、廃棄及び銃砲修理業務について委託するものである。 本邦では、銃砲及び実包の取扱いについて各種法令を遵守する必要があるが、競技会場である味の素ナショナルトレーニングセンター・イースト射撃場において火薬類取締法第5条の販売営業を行える事業者は公益社団法人日本ライフル射撃協会が指定する株式会社銀座銃砲店のみである。 よって、本委託業務を株式会社銀座銃砲店に特命随意契約する。			
備考			

見積経過調書			
件名	2025 年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託（令和 7 年度）		
採用者	株式会社 J T B	採用金額	¥260,552,160
		（うち消費税及び地方消費税）	¥23,686,560
住所	東京都新宿区西新宿 2 - 1 - 1		
特命理由			
来日する選手団（約 80 か国、約 6000 人）及び関係者に対する宿泊、輸送サービス、出入国及び I D カード発行の提供に係る業務を行う公式旅行代理店については、総合評価方式により選定し、基本協定を締結している。各年度の業務については、公式旅行代理店との基本協定に基づき、仕様内容と契約金額を精査し、年度契約を行うこととしている。 本件は、基本協定に基づき、基本協定締結先と契約を締結するものである。 なお、令和 7 年度の年度契約については、効果的な業務運営と予算執行を目的とし、「計画業務」と「実施業務」で年度契約を 2 回に分けて締結することとし、本件は「計画業務」についての契約である。			
備考			

見積経過調書			
件名	2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託（令和7年度：実施業務その1（単価契約））		
採用者	株式会社 J T B	採用金額	¥2,143,985,890
		（うち消費税及び地方消費税）	¥194,799,699
住所	東京都新宿区西新宿 2 - 1 - 1		
特命理由			
来日する選手団（約80か国、約6000人）及び関係者に対する宿泊、輸送サービス、出入国及びＩＤカード発行の提供に係る業務を行う公式旅行代理店については、総合評価方式により選定し、基本協定を締結している。各年度の業務については、公式旅行代理店との基本協定に基づき、仕様内容と契約金額を精査し、年度契約を行うこととしている。 令和7年度の契約については、効果的な業務運営と予算執行を目的とし、「計画業務」と「実施業務」で年度契約を2回に分けて締結することとしているが、本件は「実施業務」について、基本協定締結先と特命随意契約を締結するものである。なお、実施業務は業務の性質により、単価契約と概算契約に分け、本件は単価契約に係るものである。			
備考			

見積経過調書			
件名	2025年デフリンピック大会における関係施設間輸送等業務委託（令和7年度：実施業務その2（概算契約））		
採用者	株式会社 J T B	採用金額	¥325,773,629
		（うち消費税及び地方消費税）	¥29,615,784
住所	東京都新宿区西新宿 2 - 1 - 1		
特命理由			
来日する選手団（約80か国、約6000人）及び関係者に対する宿泊、輸送サービス、出入国及び I D カード発行の提供に係る業務を行う公式旅行代理店については、総合評価方式により選定し、基本協定を締結している。各年度の業務については、公式旅行代理店との基本協定に基づき、仕様内容と契約金額を精査し、年度契約を行うこととしている。 令和7年度の契約については、効果的な業務運営と予算執行を目的とし、「計画業務」と「実施業務」で年度契約を2回に分けて締結することとしているが、本件は「実施業務」について、基本協定締結先と特命随意契約を締結するものである。なお、実施業務は業務の性質により、単価契約と概算契約に分け、本件は概算契約に係るものである。			
備考			